

4 労働費用

(1) 労働費用総額

平成22年（又は平成21会計年度）の「労働費用総額」は、常用労働者1人1か月平均414,428円（本社30人以上434,083円、前回平成18年調査462,329円）となっている。

「労働費用総額」に占める「現金給与額」の割合は81.5%（同81.1%、同81.0%）、「現金給与額以外の労働費用」の割合は18.5%（同18.9%、同19.0%）となっている。（第18表）

第18表 常用労働者1人1か月平均労働費用

企業規模・産業・年	労働費用総額		現金給与額		現金給与額以外の労働費用	
	円	%	円	%	円	%
平成23年	414,428	(100.0)	337,849	(81.5)	76,579	(18.5)
1,000人以上	477,136	(100.0)	379,854	(79.6)	97,282	(20.4)
300～999人	411,721	(100.0)	335,680	(81.5)	76,041	(18.5)
100～299人	379,210	(100.0)	313,841	(82.8)	65,369	(17.2)
30～99人	350,911	(100.0)	296,013	(84.4)	54,898	(15.6)
鉱業,採石業,砂利採取業	561,152	(100.0)	450,362	(80.3)	110,790	(19.7)
建設業	532,434	(100.0)	431,749	(81.1)	100,685	(18.9)
製造業	490,240	(100.0)	390,739	(79.7)	99,501	(20.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	795,852	(100.0)	605,126	(76.0)	190,727	(24.0)
情報通信業	568,972	(100.0)	470,510	(82.7)	98,463	(17.3)
運輸業,郵便業	419,336	(100.0)	339,711	(81.0)	79,625	(19.0)
卸売業,小売業	341,536	(100.0)	282,176	(82.6)	59,360	(17.4)
金融業,保険業	682,706	(100.0)	527,129	(77.2)	155,577	(22.8)
不動産業,物品賃貸業	386,856	(100.0)	324,814	(84.0)	62,042	(16.0)
学術研究,専門・技術サービス業	642,738	(100.0)	538,856	(83.8)	103,882	(16.2)
宿泊業,飲食サービス業	196,767	(100.0)	170,893	(86.9)	25,874	(13.1)
生活関連サービス業,娯楽業	247,895	(100.0)	214,204	(86.4)	33,691	(13.6)
教育,学習支援業	290,274	(100.0)	247,128	(85.1)	43,146	(14.9)
医療,福祉	245,842	(100.0)	207,752	(84.5)	38,091	(15.5)
サービス業(他に分類されないもの)	275,221	(100.0)	235,670	(85.6)	39,551	(14.4)
平成23 [※] 年	434,083	(100.0)	352,018	(81.1)	82,065	(18.9)
18	462,329	(100.0)	374,591	(81.0)	87,738	(19.0)
14	449,699	(100.0)	367,453	(81.7)	82,245	(18.3)
10	502,004	(100.0)	409,485	(81.6)	92,519	(18.4)

注：1) ()内の数値は、「労働費用総額」を100とした割合である。

2) 平成10年調査は12月末日現在、14年、18年、23年調査は1月1日現在である。

3) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

23[※]は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(2) 現金給与以外の労働費用

「現金給与以外の労働費用」76,579円（本社30人以上82,065円、前回平成18年調査87,738円）の内訳は、「法定福利費」44,770円（同46,872円、同46,456円）、「退職給付等の費用」20,813円（同23,379円、同27,517円）、「法定外福利費」8,316円（同8,933円、同9,555円）などとなっている。

「現金給与以外の労働費用」に占める労働費用の割合をみると、「法定福利費」58.5%（同57.1%、同52.9%）、「退職給付等の費用」27.2%（同28.5%、同31.4%）、「法定外福利費」10.9%（同10.9%、同10.9%）などとなっている。（第19表）

第19表 常用労働者1人1か月平均現金給与以外の労働費用

企業規模・年	計	法定福利費	法定外福利費	現物給与の費用	退職給付等の費用	教育訓練費	その他の労働費用 ¹⁾
実額（円）							
平成23年	76,579	44,770	8,316	595	20,813	1,038	1,046
1,000人以上	97,282	49,130	13,042	855	31,509	1,469	1,277
300～999人	76,041	44,000	7,017	661	22,034	984	1,346
100～299人	65,369	43,315	5,579	431	14,469	736	839
30～99人	54,898	39,939	4,587	279	8,795	691	607
平成23 [※] 年	82,065	46,872	8,933	657	23,379	1,120	1,105
18	87,738	46,456	9,555	989	27,517	1,541	1,679
14	82,245	41,937	10,312	1,266	25,862	1,256	1,613
10	92,519	46,868	13,481	1,683	27,300	1,464	1,724
構成比（%）							
平成23年	100.0	58.5	10.9	0.8	27.2	1.4	1.4
1,000人以上	100.0	50.5	13.4	0.9	32.4	1.5	1.3
300～999人	100.0	57.9	9.2	0.9	29.0	1.3	1.8
100～299人	100.0	66.3	8.5	0.7	22.1	1.1	1.3
30～99人	100.0	72.8	8.4	0.5	16.0	1.3	1.1
平成23 [※] 年	100.0	57.1	10.9	0.8	28.5	1.4	1.3
18	100.0	52.9	10.9	1.1	31.4	1.8	1.9
14	100.0	51.0	12.5	1.5	31.4	1.5	2.0
10	100.0	50.7	14.6	1.8	29.5	1.6	1.9

注：1) 「その他の労働費用」とは、募集費、従業員の転勤に際し企業が負担した費用（旅費、宿泊料等）、社内報・作業服の費用（安全服や守衛の制服のように業務遂行上特に必要と認められている制服等を除く。）、表彰の費用等をいう。

2) 平成10年調査は12月末日現在、14年、18年、23年調査は1月1日現在である。

3) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

23[※]は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(3) 法定福利費

「法定福利費」44,770円（本社30人以上46,872円、前回平成18年調査46,456円）の内訳は、「厚生年金保険料」24,053円（同25,216円、同23,831円）、「健康保険料・介護保険料」14,845円（同15,544円、同15,746円）、「労働保険料」5,277円（同5,473円、同6,363円）などとなっている。

「法定福利費」に占める各費用の割合をみると、「厚生年金保険料」53.7%（同53.8%、同51.3%）、「健康保険料・介護保険料」33.2%（同33.2%、同33.9%）、「労働保険料」11.8%（同11.7%、同13.7%）などとなっている。（第20表）

第20表 常用労働者1人1か月平均法定福利費

企業規模・年	計	健康保険料・介護保険料 ¹⁾	厚生年金保険料	労働保険料	労働保険料		児童手当 拠出金	障害者雇用納付金	法定補償費	その他の法定福利費 ²⁾
					雇用保険にかか る額	労災保険にかか る額				
実額（円）										
平成23年	44,770	14,845	24,053	5,277	3,163	2,113	409	35	8	144
1,000人以上	49,130	16,168	27,264	4,900	3,030	1,870	456	35	15	292
300～999人	44,000	14,952	24,099	4,379	2,860	1,520	400	91	4	74
100～299人	43,315	14,108	22,562	6,162	3,624	2,538	403	15	7	58
30～99人	39,939	13,352	20,341	5,840	3,211	2,629	349	2	3	52
平成23 [※] 年										
18	46,872	15,544	25,216	5,473	3,277	2,195	430	36	8	165
14	46,456	15,746	23,831	6,363	4,087	2,275	317	62	9	129
10	41,937	13,303	22,814	5,365	2,953	2,412	302	88	12	52
10	46,868	14,369	25,887	6,036	3,104	2,931	333	58	17	168
構成比（%）										
平成23年	100.0	33.2	53.7	11.8	7.1	4.7	0.9	0.1	0.0	0.3
1,000人以上	100.0	32.9	55.5	10.0	6.2	3.8	0.9	0.1	0.0	0.6
300～999人	100.0	34.0	54.8	10.0	6.5	3.5	0.9	0.2	0.0	0.2
100～299人	100.0	32.6	52.1	14.2	8.4	5.9	0.9	0.0	0.0	0.1
30～99人	100.0	33.4	50.9	14.6	8.0	6.6	0.9	0.0	0.0	0.1
平成23 [※] 年										
18	100.0	33.2	53.8	11.7	7.0	4.7	0.9	0.1	0.0	0.4
14	100.0	33.9	51.3	13.7	8.8	4.9	0.7	0.1	0.0	0.3
10	100.0	31.7	54.4	12.8	7.0	5.8	0.7	0.2	0.0	0.1
10	100.0	30.7	55.2	12.9	6.6	6.3	0.7	0.1	0.0	0.4

注：1) 「健康保険料・介護保険料」は、平成10年調査では健康保険料のみである。

2) 「その他の法定福利費」とは、石炭鉱業年金掛金及び船員保険料等をいう。

3) 平成10年調査は12月末日現在、14年、18年、23年調査は1月1日現在である。

4) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

23※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(4) 法定外福利費

「法定外福利費」8,316円（本社30人以上8,933円、前回平成18年調査9,555円）の内訳は、「住居に関する費用」4,110円（同4,439円、同4,766円）、「医療保健に関する費用」958円（同1,052円、同641円）、「食事に関する費用」759円（同819円、同871円）などとなっている。

「法定外福利費」に占める各費用の割合をみると、「住居に関する費用」49.4%（同49.7%、同49.9%）、「医療保健に関する費用」11.5%（同11.8%、同6.7%）、「食事に関する費用」9.1%（同9.2%、同9.1%）などとなっている。（第21表）

第21表 常用労働者1人1か月平均法定外福利費

企業規模・年	計	住居に関する費用	医療保健に関する費用	食事に関する費用	文化・体育・娯楽に関する費用	私的保険制度への拠出金	労災付加給付の費用	慶弔見舞等の費用	財形貯蓄奨励金、給付金及び基金への拠出金	その他の法定外福利費 ¹⁾
実額（円）										
平成23年	8,316	4,110	958	759	379	556	169	266	158	961
1,000人以上	13,042	7,038	1,605	854	506	490	97	323	250	1,880
300～999人	7,017	3,805	670	657	366	349	116	250	166	638
100～299人	5,579	2,485	612	797	266	511	174	252	84	397
30～99人	4,587	1,284	517	665	297	888	327	201	77	329
平成23 [※] 年										
18	8,933	4,439	1,052	819	412	510	167	282	163	1,089
14	9,555	4,766	641	871	574	999	216	306	238	944
10	10,312	5,104	699	1,117	736	716	156	335	356	1,092
10	13,481	6,454	923	1,336	1,161	958	303	445	372	1,528
構成比（％）										
平成23年	100.0	49.4	11.5	9.1	4.6	6.7	2.0	3.2	1.9	11.6
1,000人以上	100.0	54.0	12.3	6.5	3.9	3.8	0.7	2.5	1.9	14.4
300～999人	100.0	54.2	9.5	9.4	5.2	5.0	1.7	3.6	2.4	9.1
100～299人	100.0	44.5	11.0	14.3	4.8	9.2	3.1	4.5	1.5	7.1
30～99人	100.0	28.0	11.3	14.5	6.5	19.4	7.1	4.4	1.7	7.2
平成23 [※] 年										
18	100.0	49.7	11.8	9.2	4.6	5.7	1.9	3.2	1.8	12.2
14	100.0	49.9	6.7	9.1	6.0	10.5	2.3	3.2	2.5	9.9
10	100.0	49.5	6.8	10.8	7.1	6.9	1.5	3.2	3.5	10.6
10	100.0	47.9	6.8	9.9	8.6	7.1	2.2	3.3	2.8	11.3

注：1) 「その他の法定外福利費」とは、通勤バス・売店等の費用、共済会への拠出、持株援助に関する費用等をいう。

2) 平成10年調査は12月末日現在、14年、18年、23年調査は1月1日現在である。

3) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

23[※]は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。